

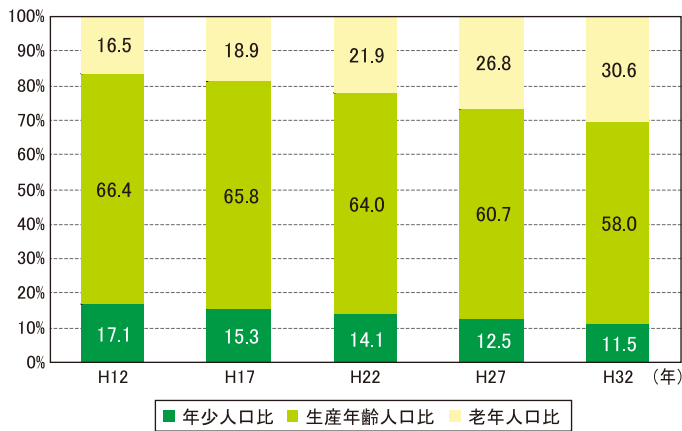
第2章 人口推計と将来目標人口

1 人口推計 — 少子高齢社会の進展とその影響 —

本市の人口は、これまで増加傾向にありましたが、国立社会保障・人口問題研究所(以下「人口問題研究所」という。)の推計によると、平成27年の100,053人をピークに緩やかに減少することが予想されています。推計に基づく年齢区分別人口構成・人口ピラミッドの推移を見ると、平成32年には65歳以上の老年人口の割合が30.6%となる一方、15歳未満の年少人口の割合が11.5%、労働者の多くを占める生産年齢人口(15～64歳)の割合が58.0%になると予測されます。

また、平成17年の人口を100としたときの平成32年の人口指数を見ると、老年人口の指数は164.8、生産年齢人口は89.5、年少人口は76.0となり、少子高齢化の進行とともに、高齢者を支える生産年齢人口が減少する深刻な状況に陥ることが懸念されます。

■ 年齢区分別人口構成の推移(平成12年～32年)

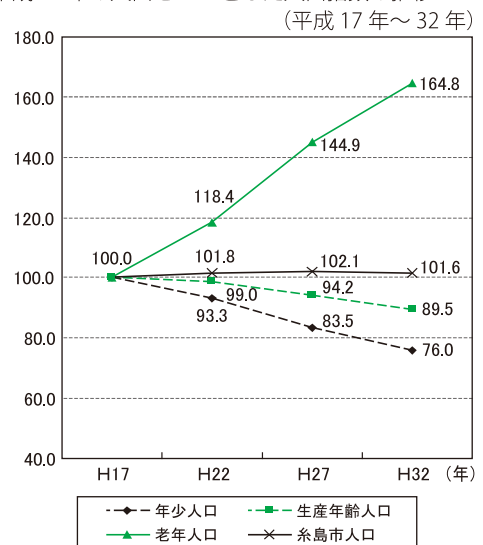


※平成12年、17年は国勢調査

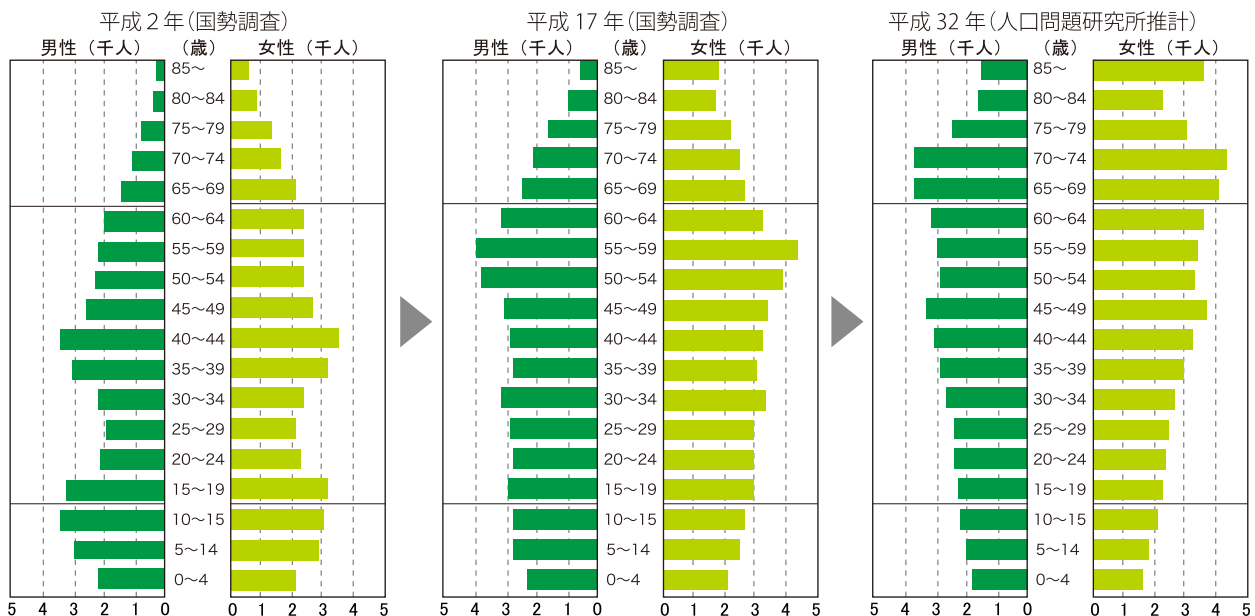
平成22年～32年は人口問題研究所推計値

※四捨五入の関係により、合計値が100%とならない場合がある。

■ 平成17年の人口を100とした人口指数の推移(平成17年～32年)



■ 人口ピラミッドの推移(平成2年～32年)



本市にも確実に訪れる本格的な少子高齢社会は、将来のまちづくりに極めて重大な影響を及ぼします。例えば、労働力・税収の減少、人々の貯蓄率の低下とそれに伴う企業の設備投資の減少、社会保障費の増大、地域活動の困難化、移動・買い物困難者や災害時要援護者の増加、第1次・第2次産業や伝統芸能における後継者不足と技術伝達の困難化、児童数の減少による小学校の統廃合、高齢者が関係する交通事故や犯罪の増加などです。

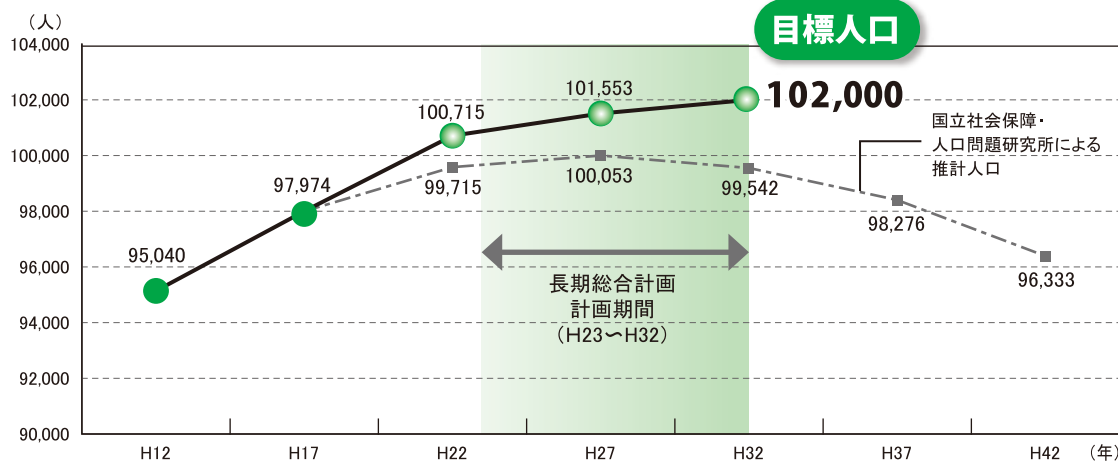
今後は、少子高齢化に伴う人口構造の変化とその影響の大きさを常に意識し、新しい視点と柔軟な発想を持ってまちづくりを進めることが求められます。

2 将来目標人口

人口推計を踏まえ、九州大学の移転に伴う学生や教職員の定住化促進、新たな市街地の開発、既存市街地の高度利用※など、各種施策を効果的に展開することにより、更なる人口の増加と少子高齢社会への適切な対応が見込めるため、本市の平成32年度の目標人口を**102,000人**と設定します。

これは、人口問題研究所の最新推計※による平成32年の推計人口99,542人に、九州大学の関係者2,000人と各種政策による増加人口458人を加えた数値となっています。

■本市の人口推計と将来目標人口



■年齢区分別人口・世帯数・世帯人員の推移(平成12年～32年)

単位(人・世帯)

区 分	H12	H17	H22	H27	H32
総人口	95,040	97,974	100,715	101,553	102,000
年少人口(0～14歳)	16,245	15,016	14,014	12,543	11,529
年少人口比	17.1	15.3	13.9	12.4	11.3
生産年齢人口(15～64歳)	63,124	64,480	64,828	62,239	59,984
生産年齢人口比	66.4	65.8	64.4	61.3	58.8
老年人口(65歳～)	15,671	18,478	21,873	26,771	30,487
老年人口比	16.5	18.9	21.7	26.4	29.9
世帯数	28,442	31,145	33,572	35,018	36,429
世帯人員	3.3	3.1	3.0	2.9	2.8

※H12、17年の数値は、国勢調査の実績値

※H22～32年の数値は、人口問題研究所の推計値に増加人口を加えたもの

用語解説

- 既存市街地の高度利用**…………… 建物の高さを高くし、上方向に施設利用の面積を広げること。
- 人口問題研究所の最新推計**…………… 平成20年12月に発表された最新の人口推計方法。新市基本計画で採用した「小地域簡易将来人口推計システム」よりも実態に近い値となっている。このため、長期総合計画の将来目標人口の設定には、この最新の推計値を利用しており、その結果、新市基本計画で設定したH32年103,518人よりも約1,500人少ない目標人口となっている。

3 少子高齢社会への対応

将来目標人口を達成し、将来にわたって安定的な市民サービスを提供できるまちづくりを進めていくためには、少子高齢社会の進行とその影響を恐れず、市街地、農山村地域、漁村地域などの地域の特性を踏まえた総合的・効果的な対応が求められます。

対応
I

若者や子育て世代が「子どもを生み育てたい」と思える環境づくり

➡ 年少人口の減少を最小限に食い止める。

子育てにかかる不安や負担感を軽減するため、家庭・地域・行政が一体となり安心して子どもを生み育てられる生活環境をつくとともに、豊かな自然環境や九州大学の知的資源を活用することで、子どもが健やかに成長できる教育環境をつくる必要があります。

対応
II

子どもや若者が「住み続けたい、働きたい」と思える環境づくり

➡ 若者をはじめとした生産年齢人口の市外への転出を抑制する。

企業・研究所の立地、新産業の創出、地場産業の振興、第1次産業における後継者の育成などにより、就業の場の創出と安定した生活を確保するとともに、将来のまちづくりの担い手である子どもたちを地域全体で育て上げるために、郷土の豊かな自然、歴史、文化などの魅力を体感できる機会を設け、郷土への愛着を醸成し、いつまでも住み続けたいと思える社会環境をつくる必要があります。

対応
III

高齢者が地域の中で存分に活躍できる環境づくり

➡ 増加する高齢者のいきいきとした暮らしを実現する。

高齢者が、地域活動やボランティア活動において、知識、経験、技能を豊富に持つ貴重な人材として必要とされ、活躍できる場を創出するとともに、高齢者となっても安らぎを感じ、高い生活の質が保たれる環境をつくる必要があります。また、団塊世代が地域活動を行うことができる場をつくる必要があります。

対応
IV

今ある資源を生かした、誰もが「住んでみたい」と思える環境づくり

➡ 市外から本市に移り住む新たな居住人口を生み出す。

豊かな自然環境、九州大学の持つ知的・人的資源、新鮮な農林水産物など、本市の魅力を複合的に生かしながら、教育をはじめとした子育て環境を整備し、糸島のブランド価値を高め、誰もが移り住んでみたいと思えるような環境をつくる必要があります。



大入盆綱引き



トンカチ館(高祖)